【様式第1号】

貸借対照表

（令和7年3月31日現在）

自治体名：大崎市

会計：一般会計等　　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	254,161,920,635	固定負債	69,792,324,686
有形固定資産	217,839,200,105	地方債	64,138,649,339
事業用資産	111,873,079,226	長期未払金	179,347
土地	50,094,981,955	退職手当引当金	5,632,621,000
立木竹	4,378,941,120	損失補償等引当金	20,875,000
建物	147,666,439,828	その他	－
建物減価償却累計額	−91,995,207,863	流動負債	9,908,839,977
工作物	12,161,694,403	１年内償還予定地方債	9,310,711,379
工作物減価償却累計額	−10,433,770,217	未払金	8,681,877
船舶	－	未払費用	－
船舶減価償却累計額	－	前受金	－
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	484,256,000
航空機	－	預り金	105,190,721
航空機減価償却累計額	－	その他	－
その他	－	負債合計	79,701,164,663
その他減価償却累計額	－	【純資産の部】	
建設仮勘定	－	固定資産等形成分	258,564,273,698
インフラ資産	103,991,286,432	余剰分（不足分）	−77,305,957,076
土地	39,977,515,341		
建物	2,000,345,935		
建物減価償却累計額	−1,629,460,204		
工作物	193,695,675,344		
工作物減価償却累計額	−130,052,790,212		
その他	7,338,815,010		
その他減価償却累計額	−7,338,814,782		
建設仮勘定	－		
物品	7,301,353,393		
物品減価償却累計額	−5,326,518,946		
無形固定資産	－		
ソフトウェア	－		
その他	－		
投資その他の資産	36,322,720,530		
投資及び出資金	26,950,016,636		
有価証券	451,946,681		
出資金	937,386,000		
その他	25,560,683,955		
投資損失引当金	−34,454,191		
長期延滞債権	859,194,643		
長期貸付金	409,639,917		
基金	8,249,636,895		
減債基金	－		
その他	8,249,636,895		
その他	－		
徴収不能引当金	−111,313,370		
流動資産	6,797,560,650		
現金預金	1,950,611,816		
未収金	472,826,056		
短期貸付金	43,482,538		
基金	4,358,870,525		
財政調整基金	3,605,906,121		
減債基金	752,964,404		
棚卸資産	－		
その他	－		
徴収不能引当金	−28,230,285	純資産合計	181,258,316,622
資産合計	260,959,481,285	負債及び純資産合計	260,959,481,285

【様式第2号】

行政コスト計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名:大崎市
会計:一般会計等　　（単位:円）

科目	金額
経常費用	59,546,342,519
業務費用	30,929,437,552
人件費	9,959,006,929
職員給与費	7,607,428,985
賞与等引当金繰入額	484,256,000
退職手当引当金繰入額	－
その他	1,867,321,944
物件費等	20,453,356,477
物件費	8,405,378,821
維持補修費	5,249,582,664
減価償却費	6,798,394,992
その他	－
その他の業務費用	517,074,146
支払利息	263,148,256
徴収不能引当金繰入額	8,963,043
その他	244,962,847
移転費用	28,616,904,967
補助金等	14,212,937,571
社会保障給付	11,161,041,973
他会計への繰出金	3,179,926,725
その他	62,998,698
経常収益	1,811,484,409
使用料及び手数料	524,173,161
その他	1,287,311,248
純経常行政コスト	57,734,858,110
臨時損失	524,958,000
災害復旧事業費	335,496,125
資産除売却損	－
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	3,832,000
その他	185,629,875
臨時利益	162,845,098
資産売却益	160,996,542
その他	1,848,556
純行政コスト	58,096,971,012

【様式第3号】

純資産変動計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：大崎市
会計：一般会計等　　（単位：円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	
前年度末純資産残高	183,651,016,285	264,078,831,125	−80,427,814,840	
純行政コスト（△）	−58,096,971,012		−58,096,971,012	
財源	58,584,091,635		58,584,091,635	
税収等	42,052,533,049		42,052,533,049	
国県等補助金	16,531,558,586		16,531,558,586	
本年度差額	487,120,623		487,120,623	
固定資産等の変動（内部変動）		−2,634,737,141	2,634,737,141	
有形固定資産等の増加		5,296,940,461	−5,296,940,461	
有形固定資産等の減少		−6,803,404,867	6,803,404,867	
貸付金・基金等の増加		4,569,239,472	−4,569,239,472	
貸付金・基金等の減少		−5,697,512,207	5,697,512,207	
資産評価差額	2,113,056	2,113,056		
無償所管換等	−2,327,224,692	−2,327,224,692		
その他	−554,708,650	−554,708,650	−	
本年度純資産変動額	−2,392,699,663	−5,514,557,427	3,121,857,764	
本年度末純資産残高	181,258,316,622	258,564,273,698	−77,305,957,076	

【様式第4号】

資金収支計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名:大崎市
会計:一般会計等　　（単位:円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	52,735,196,831
業務費用支出	24,118,291,864
人件費支出	9,947,142,929
物件費等支出	13,663,037,832
支払利息支出	263,148,256
その他の支出	244,962,847
移転費用支出	28,616,904,967
補助金等支出	14,212,937,571
社会保障給付支出	11,161,041,973
他会計への繰出支出	3,179,926,725
その他の支出	62,998,698
業務収入	58,338,961,838
税収等収入	42,078,524,034
国県等補助金収入	14,639,842,586
使用料及び手数料収入	535,996,597
その他の収入	1,084,598,621
臨時支出	516,116,125
災害復旧事業費支出	335,496,125
その他の支出	180,620,000
臨時収入	175,000
業務活動収支	5,087,823,882
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,466,249,313
公共施設等整備費支出	5,296,940,461
基金積立金支出	1,808,828,852
投資及び出資金支出	725,000,000
貸付金支出	635,480,000
その他の支出	－
投資活動収入	6,361,265,441
国県等補助金収入	1,891,716,000
基金取崩収入	3,624,674,376
貸付金元金回収収入	683,878,523
資産売却収入	160,996,542
その他の収入	－
投資活動収支	−2,104,983,872
【財務活動収支】	
財務活動支出	7,952,557,527
地方債償還支出	7,952,557,527
その他の支出	－
財務活動収入	4,923,200,000
地方債発行収入	4,923,200,000
その他の収入	－
財務活動収支	−3,029,357,527
本年度資金収支額	−46,517,517
前年度末資金残高	1,891,938,612
本年度末資金残高	1,845,421,095

前年度末歳計外現金残高	124,456,860
本年度歳計外現金増減額	−19,266,139
本年度末歳計外現金残高	105,190,721
本年度末現金預金残高	1,950,611,816

一般会計等財務書類に係る注記

１．重要な会計方針

（１） 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価による評価は行わないこととしております。

（２） 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

（３） 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（４） 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（４／６か月）を乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、経常収益その他へ振り替えております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、臨時利益へ振り替えております。

（５） リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

（６） 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（３ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

（７） その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が５０万円（美術品は３００万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

２．重要な会計方針の変更等

（１）会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っています。

３．重要な後発事象

（１）主要な業務の改廃

特になし

（２）地方財政制度の大幅な改正

特になし

（３）組織・機構の大幅な変更

特になし

（４）重大な災害等の発生

特になし

（５）その他重要な後発事象

特になし

４．　偶発債務

（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金計上額	貸借対照表未計上額	
宮城信用保証協会	０百万円	２０百万円	４，１５５百万円	４，１７５百万円
計	０百万円	２０百万円	４，１５５百万円	４，１７５百万円

（２）係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

（３）その他主要な偶発債務

特になし

５．追加情報

（１）　対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

②市有林事業特別会計

③奨学資金貸与事業特別会計

④夜間急患センター事業特別会計

（２）　一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

（３）　出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

（４）　表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

（５）売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

ア　範囲

令和７年度予算において、財産収入として措置されている公共資産。

イ　内訳

事業用資産　　３６百万円

土地　３６百万円

令和７年３月３１日時点における貸借対照表における簿価を記載しています。

（６）減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

（７）自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額　なし

（８）資金収支計算書に係る事項

①　業務・投資活動収支　１，４３０百万円

②　既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	７０，４０８百万円	６８，５７３百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	１９７百万円	１８７百万円
繰越金に伴う差額	△９８１百万円	０百万円
資金収支計算書	６９，６２４百万円	６９，６７０百万円

地方自治法第２３３条第１項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（市有林事業特別会計・奨学資金貸与事業特別会計・夜間急患センター事業特別会計）の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

（９）　資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支　５，０８８百万円

投資活動収入の国県等補助金収入　１，８９１百万円

未収債権額の増加（減少）　△２５百万円

未払債務額の増加（減少）　　△１百万円

減価償却費　△６，７９８百万円

賞与等引当金繰入額（増減額）　△１２百万円

退職手当引当金繰入額（増減額）　１７５百万円
徴収不能引当金繰入額（増減額）　　△９百万円
投資損失引当金（増減額）　　２百万円
損失補償引当金（増減額）　　△４百万円
資産除売却益（損）　　１６１百万円
有価証券強制評価減　　△５百万円
その他（増減額）　　２４百万円

純資産変動計算書の本年度差額　４８７百万円

（１０）　一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。
なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。
一時借入金の限度額　１２，０００百万円
一時借入金に係る利子額　　３百万円

（１１）重要な非資金取引

該当はありません。

【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和7年3月31日現在）

自治体名：大崎市
会計：全体会計　　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	342,980,959,401	固定負債	159,170,846,138
有形固定資産	326,711,927,572	地方債等	111,804,385,776
事業用資産	128,986,936,604	長期未払金	777,947
土地	51,767,442,213	退職手当引当金	6,259,065,671
立木竹	4,378,941,120	損失補償等引当金	20,875,000
建物	174,910,012,263	その他	41,085,741,744
建物減価償却累計額	−104,476,019,331	流動負債	19,987,931,041
工作物	13,332,619,216	１年内償還予定地方債等	14,332,862,805
工作物減価償却累計額	−10,966,951,039	未払金	3,722,953,409
船舶	−	未払費用	−
船舶減価償却累計額	−	前受金	−
浮標等	−	前受収益	−
浮標等減価償却累計額	−	賞与等引当金	1,375,153,531
航空機	−	預り金	105,190,721
航空機減価償却累計額	−	その他	451,770,575
その他	−	負債合計	179,158,777,179
その他減価償却累計額	−	【純資産の部】	
建設仮勘定	40,892,162	固定資産等形成分	348,266,989,384
インフラ資産	185,726,472,276	余剰分（不足分）	−159,864,164,549
土地	41,917,163,842	他団体出資等分	−
建物	5,471,348,269		
建物減価償却累計額	−3,063,285,166		
工作物	303,585,577,501		
工作物減価償却累計額	−163,060,922,018		
その他	7,338,815,010		
その他減価償却累計額	−7,338,814,782		
建設仮勘定	876,589,620		
物品	33,165,717,057		
物品減価償却累計額	−21,167,198,365		
無形固定資産	1,289,186,086		
ソフトウェア	147,906,140		
その他	1,141,279,946		
投資その他の資産	14,979,845,743		
投資及び出資金	2,489,332,681		
有価証券	1,551,946,681		
出資金	937,386,000		
その他	−		
投資損失引当金	−34,454,191		
長期延滞債権	1,283,485,458		
長期貸付金	457,573,250		
基金	9,694,171,870		
減債基金	−		
その他	9,694,171,870		
その他	1,339,766,270		
徴収不能引当金	−250,029,595		
流動資産	24,580,642,613		
現金預金	13,933,181,171		
未収金	4,963,142,206		
短期貸付金	43,482,538		
基金	5,242,547,445		
財政調整基金	4,489,583,041		
減債基金	752,964,404		
棚卸資産	25,029,407		
その他	412,679,030		
徴収不能引当金	−39,419,184		
繰延資産	−	純資産合計	188,402,824,835
資産合計	367,561,602,014	負債及び純資産合計	367,561,602,014

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：大崎市
会計：全体会計　　（単位：円）

科目	金額
経常費用	116,687,439,576
業務費用	67,790,559,610
人件費	23,046,496,315
職員給与費	18,421,359,924
賞与等引当金繰入額	1,362,814,916
退職手当引当金繰入額	206,352,322
その他	3,055,969,153
物件費等	41,789,316,273
物件費	24,164,696,976
維持補修費	5,598,820,744
減価償却費	12,025,798,553
その他	－
その他の業務費用	2,954,747,022
支払利息	874,556,373
徴収不能引当金繰入額	37,652,038
その他	2,042,538,611
移転費用	48,896,879,966
補助金等	37,614,931,096
社会保障給付	11,218,823,772
その他	63,125,098
経常収益	30,730,962,298
使用料及び手数料	28,013,356,250
その他	2,717,606,048
純経常行政コスト	85,956,477,278
臨時損失	1,393,012,020
災害復旧事業費	335,496,125
資産除売却損	－
損失補償等引当金繰入額	3,832,000
その他	1,053,683,895
臨時利益	162,845,098
資産売却益	160,996,542
その他	1,848,556
純行政コスト	87,186,644,200

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：大崎市
会計：全体会計　　（単位：円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	193,538,351,367	356,324,834,237	−162,786,482,870	−
純行政コスト（△）	−87,186,644,200		−87,186,644,200	−
財源	84,928,880,162		84,928,880,162	−
税収等	52,068,465,211		52,068,465,211	−
国県等補助金	32,860,414,951		32,860,414,951	−
本年度差額	−2,257,764,038		−2,257,764,038	−
固定資産等の変動（内部変動）		−4,592,970,762	4,592,970,762	
有形固定資産等の増加		9,460,840,818	−9,460,840,818	
有形固定資産等の減少		−12,110,339,998	12,110,339,998	
貸付金・基金等の増加		5,753,056,221	−5,753,056,221	
貸付金・基金等の減少		−7,696,527,803	7,696,527,803	
資産評価差額	2,113,056	2,113,056		
無償所管換等	−2,285,968,978	−2,285,968,978		
他団体出資等分の増加			−	−
他団体出資等分の減少			−	−
比例連結割合変更に伴う差額	−	−	−	−
その他	−593,906,572	−1,181,018,169	587,111,597	
本年度純資産変動額	−5,135,526,532	−8,057,844,853	2,922,318,321	−
本年度末純資産残高	188,402,824,835	348,266,989,384	−159,864,164,549	−

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：大崎市
会計：全体会計　　（単位：円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	104,403,879,884
業務費用支出	55,506,999,918
人件費支出	22,934,759,439
物件費等支出	29,388,221,747
支払利息支出	874,556,373
その他の支出	2,309,462,359
移転費用支出	48,896,879,966
補助金等支出	37,614,931,096
社会保障給付支出	11,218,823,772
その他の支出	63,125,098
業務収入	111,853,224,945
税収等収入	51,376,070,135
国県等補助金収入	29,875,344,393
使用料及び手数料収入	28,098,852,980
その他の収入	2,502,957,437
臨時支出	1,384,170,145
災害復旧事業費支出	335,496,125
その他の支出	1,048,674,020
臨時収入	175,000
業務活動収支	6,065,349,916
【投資活動収支】	
投資活動支出	11,710,344,371
公共施設等整備費支出	9,083,176,519
基金積立金支出	1,973,237,852
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	653,930,000
その他の支出	－
投資活動収入	8,916,949,607
国県等補助金収入	2,712,760,420
基金取崩収入	4,416,129,376
貸付金元金回収収入	687,805,190
資産売却収入	160,996,542
その他の収入	939,258,079
投資活動収支	−2,793,394,764
【財務活動収支】	
財務活動支出	13,007,064,178
地方債等償還支出	12,871,378,314
その他の支出	135,685,864
財務活動収入	8,438,050,000
地方債等発行収入	8,217,500,000
その他の収入	220,550,000
財務活動収支	−4,569,014,178
本年度資金収支額	−1,297,059,026
前年度末資金残高	15,125,049,476
比例連結割合変更に伴う差額	－
本年度末資金残高	13,827,990,450

前年度末歳計外現金残高	124,456,860
本年度歳計外現金増減額	−19,266,139
本年度末歳計外現金残高	105,190,721
本年度末現金預金残高	13,933,181,171

全体会計財務書類に係る注記

１．重要な会計方針

（１） 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価による評価は行わないこととしております。

（２） 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が３０％以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

（３） 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（４） 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（４／６か月）を乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、経常収益その他へ振り替えております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、臨時利益へ振り替えております。

（５） リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

（６） 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（３ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

（７） その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が５０万円（美術品は３００万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

２．重要な会計方針の変更等

（１）会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っています。

３．重要な後発事象

（１）主要な業務の改廃

特になし

（２）地方財政制度の大幅な改正

特になし

（３）組織・機構の大幅な変更

特になし

（４）重大な災害等の発生

特になし

（５）その他重要な後発事象

特になし

４．　偶発債務

（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

（２）係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

（３）その他主要な偶発債務

特になし

５．追加情報

（１）　対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

②市有林事業特別会計

③奨学資金貸与事業特別会計

④夜間急患センター事業特別会計

⑤国民健康保険特別会計

⑥後期高齢者医療特別会計

⑦介護保険特別会計

⑧宅地造成事業特別会計

⑨工業団地造成事業特別会計

⑩水道事業会計

⑪下水道事業会計

⑫病院事業会計

（２）　一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

（３）　出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法２３５ 条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

（４） 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

（５）売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

（６）減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

（７）自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額　なし

【様式第1号】

連結貸借対照表

（令和7年3月31日現在）

自治体名：大崎市

会計：連結会計

（単位：円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	371,463,663,206	固定負債	168,630,337,575
有形固定資産	348,708,645,041	地方債等	115,497,981,146
事業用資産	150,534,584,567	長期未払金	2,561,447
土地	54,042,489,792	退職手当引当金	11,929,846,242
立木竹	4,378,941,120	損失補償等引当金	20,875,000
建物	196,289,072,830	その他	41,179,073,740
建物減価償却累計額	−114,587,974,384	流動負債	20,729,393,166
工作物	21,169,190,020	１年内償還予定地方債等	14,628,808,552
工作物減価償却累計額	−12,542,267,459	未払金	3,944,363,593
船舶	−	未払費用	26,242,622
船舶減価償却累計額	−	前受金	10,719,839
浮標等	−	前受収益	−
浮標等減価償却累計額	−	賞与等引当金	1,536,241,221
航空機	−	預り金	127,324,998
航空機減価償却累計額	−	その他	455,692,341
その他	9,448,522	負債合計	189,359,730,741
その他減価償却累計額	−	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,775,684,126	固定資産等形成分	377,826,100,742
インフラ資産	185,726,472,276	余剰分（不足分）	−169,090,612,101
土地	41,917,163,842	他団体出資等分	599,549,131
建物	5,471,348,269		
建物減価償却累計額	−3,063,285,166		
工作物	303,585,577,501		
工作物減価償却累計額	−163,060,922,018		
その他	7,338,815,010		
その他減価償却累計額	−7,338,814,782		
建設仮勘定	876,589,620		
物品	35,043,966,758		
物品減価償却累計額	−22,596,378,560		
無形固定資産	1,290,969,254		
ソフトウェア	148,797,571		
その他	1,142,171,683		
投資その他の資産	21,464,048,911		
投資及び出資金	2,064,116,481		
有価証券	1,124,277,681		
出資金	939,838,800		
その他	−		
長期延滞債権	1,283,485,458		
長期貸付金	457,573,250		
基金	16,563,875,353		
減債基金	−		
その他	16,563,875,353		
その他	1,345,027,964		
徴収不能引当金	−250,029,595		
流動資産	27,231,105,307		
現金預金	15,345,265,235		
未収金	5,052,160,367		
短期貸付金	43,482,538		
基金	6,318,954,998		
財政調整基金	5,565,990,594		
減債基金	752,964,404		
棚卸資産	91,897,067		
その他	418,820,210		
徴収不能引当金	−39,475,108		
繰延資産	−	純資産合計	209,335,037,772
資産合計	398,694,768,513	負債及び純資産合計	398,694,768,513

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：大崎市
会計：連結会計　　（単位：円）

科目	金額
経常費用	132,903,481,137
業務費用	76,582,624,376
人件費	25,710,240,883
職員給与費	20,844,969,417
賞与等引当金繰入額	1,523,902,606
退職手当引当金繰入額	224,139,192
その他	3,117,229,668
物件費等	47,524,498,982
物件費	28,072,747,249
維持補修費	6,076,194,713
減価償却費	13,233,592,265
その他	141,964,755
その他の業務費用	3,347,884,511
支払利息	901,333,739
徴収不能引当金繰入額	37,689,158
その他	2,408,861,614
移転費用	56,320,856,761
補助金等	45,026,023,524
社会保障給付	11,218,823,772
その他	76,009,465
経常収益	34,279,914,358
使用料及び手数料	28,267,776,523
その他	6,012,137,835
純経常行政コスト	98,623,566,779
臨時損失	1,473,600,485
災害復旧事業費	335,496,125
資産除売却損	79,739,865
損失補償等引当金繰入額	3,832,000
その他	1,054,532,495
臨時利益	164,030,584
資産売却益	162,156,033
その他	1,874,551
純行政コスト	99,933,136,680

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：大崎市
会計：連結会計　　（単位：円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	215,065,713,970	385,509,366,343	−171,220,102,295	776,449,922
純行政コスト（△）	−99,933,136,680		−99,958,007,148	24,870,468
財源	97,020,011,352		97,020,011,352	−
税収等	57,935,482,894		57,935,482,894	−
国県等補助金	39,084,528,458		39,084,528,458	−
本年度差額	−2,913,125,328		−2,937,995,796	24,870,468
固定資産等の変動（内部変動）		−4,385,272,736	4,385,272,736	
有形固定資産等の増加		10,497,926,182	−10,497,926,182	
有形固定資産等の減少		−13,390,317,014	13,390,317,014	
貸付金・基金等の増加		6,694,825,363	−6,694,825,363	
貸付金・基金等の減少		−8,187,707,267	8,187,707,267	
資産評価差額	2,113,056	2,113,056		
無償所管換等	−2,228,991,079	−2,228,991,079		
他団体出資等分の増加			−	−
他団体出資等分の減少			201,771,259	−201,771,259
比例連結割合変更に伴う差額	35,619,624	41,179,883	−5,560,259	−
その他	−626,292,471	−1,112,294,725	486,002,254	
本年度純資産変動額	−5,730,676,198	−7,683,265,601	2,129,490,194	−176,900,791
本年度末純資産残高	209,335,037,772	377,826,100,742	−169,090,612,101	599,549,131

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　令和6年4月1日
至　令和7年3月31日

自治体名：大崎市
会計：連結会計　　（単位：円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	119,466,538,068
業務費用支出	63,145,681,307
人件費支出	25,569,822,186
物件費等支出	33,907,004,052
支払利息支出	901,333,739
その他の支出	2,767,521,330
移転費用支出	56,320,856,761
補助金等支出	45,026,023,524
社会保障給付支出	11,218,823,772
その他の支出	76,009,465
業務収入	127,415,262,110
税収等収入	57,243,087,818
国県等補助金収入	36,028,984,924
使用料及び手数料収入	28,353,273,253
その他の収入	5,789,916,115
臨時支出	1,384,170,145
災害復旧事業費支出	335,496,125
その他の支出	1,048,674,020
臨時収入	175,000
業務活動収支	6,564,728,897
【投資活動収支】	
投資活動支出	13,212,871,931
公共施設等整備費支出	10,138,100,893
基金積立金支出	2,420,682,450
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	653,930,000
その他の支出	158,588
投資活動収入	9,429,399,155
国県等補助金収入	2,783,233,396
基金取崩収入	4,847,346,008
貸付金元金回収収入	687,805,190
資産売却収入	171,756,482
その他の収入	939,258,079
投資活動収支	−3,783,472,776
【財務活動収支】	
財務活動支出	13,401,848,653
地方債等償還支出	13,247,714,025
その他の支出	154,134,628
財務活動収入	8,990,761,000
地方債等発行収入	8,770,211,000
その他の収入	220,550,000
財務活動収支	−4,411,087,653
本年度資金収支額	−1,629,831,532
前年度末資金残高	16,858,615,909
比例連結割合変更に伴う差額	2,054,702
本年度末資金残高	15,230,839,079

前年度末歳計外現金残高	134,629,327
本年度歳計外現金増減額	−20,203,171
本年度末歳計外現金残高	114,426,156
本年度末現金預金残高	15,345,265,235

連結会計財務書類に係る注記

１．重要な会計方針

（１） 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達原価による評価は行わないこととしております。

（２） 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

（３） 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（４） 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

（５） リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

（６） 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（３ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

（７） その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が５０万円（美術品は３００万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

２．重要な会計方針の変更等

（１）会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っています。

３．重要な後発事象

（１）主要な業務の改廃

特になし

（２）地方財政制度の大幅な改正

特になし

（３）組織・機構の大幅な変更

特になし

（４）重大な災害等の発生

特になし

（５）その他重要な後発事象

特になし

４． 偶発債務

（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

（２）係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

（３）その他主要な偶発債務

特になし

５．追加情報

（１） 対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

②市有林事業特別会計

③奨学資金貸与事業特別会計

④夜間急患センター事業特別会計

⑤国民健康保険特別会計

⑥後期高齢者医療特別会計

⑦介護保険特別会計

⑧宅地造成事業特別会計

⑨工業団地造成事業特別会計

⑩水道事業会計

⑪下水道事業会計

⑫病院事業会計

⑬まちづくり古川

⑭アクアライト台町

⑮醸室

⑯大崎市三本木振興公社

⑰池月道の駅

⑱鳴子まちづくり

⑲オニコウベ

⑳たじり穂波公社

㉑吉田川流域溜池大和町外３市３ヶ町村組合

㉒宮城県市町村職員退職手当組合

㉓宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

㉔大崎地域広域行政事務組合

㉕宮城県市町村自治振興センター

㉖宮城県後期高齢者医療広域連合

（２） 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

（３） 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（３月３１日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法２３５条の５「普通地方公共団体の出納は、翌年度の５月３１日をもって閉鎖する。」）

（４） 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

（５）売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

（６）減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

（７）自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額　なし